

LINE友だち募集中



# 全厚労ニュース

全国労働組合連合会  
厚生連〒110- 東京都台東区入谷  
0013 1-9-5

TEL 03-3874-3591

FAX 03-3874-3593

発行日 毎月20日

<https://www.zenkouro.org/>

25秋闘・全国キャラバン 10月6日 北海道をスタート

## 担当者「現場の想いと一緒です」

### 秋田・道の駅宣伝で住民の応援も



秋田では健康福祉部長が対応し、要請・懇談

キャラバンスタートの北海道  
北厚労・富樫副委員長と

福島県の担当者がしっかりと話を聞き、認識も共有

**賃金・処遇の格差や  
人材不足問題を共有**

この全国キャラバンでは、全厚労加盟の道県庁要請とともに、それぞれの道県の市長会・町村会にも「地域医療・厚生連医療を守る課題」での懇談を申し入れて

います。

北海道では、道要請の前に市長会と町村会を訪れました。道市長会では、医療機関に勤務経験のある参事と主査2名に対応していた

の問題が出されるとともに、薬剤師不足や看護学校の廃校、医師不足問題など、あらゆる職種の問題が出されました。道としても看護協会や医師会などとともに様々な確保策や国への要望・働きかけを行っていることも強調されました。

**地元民・観光客からも  
次々と署名への協力が**

10月8日の財務省要請行動（2面参照）を挟んで、10月10日に訪れた秋田県では、健康福祉部長以下、次長に対応いただきました。北海道と同様に意見交流した後、部長からは、「これまで県としても厚生連を始め県内医療施設には支援してきた。これからは地域にとって必要な病院をなくしてはならない。国に対しても要請している」「医療や介護の置かれている状況は県としても把握している。それは皆さんと同じ想いだ」と危機意識を我々と共

有することができました。

翌日11日には、「道の駅うご端縫いの郷」で、秋厚労組合員6人とともに「夜勤改善・増員署名」行動に約1時間半以上、取り組みました。

連休の初日ということもあり、地元住民だけでなく県外客もたくさん訪れていて、私たちの訴えに足を止めてくれ、146筆の署名を集めることができました。

多くの方々から、「妻が看護師です」「この間まで雄勝の病院に入院していました」「この地域から病院が無くなってしまうのは困る」「頑張ってください」等々、温かい言葉をいただきました。

**街頭署名では医労連  
県労連も支援して**

10月15日に訪れた福島県でも、県の問題意識として、



増員署名を説明する秋厚労組合員

福島駅前では、若い人たちも  
こころよく署名**「一言メッセージ」で  
国・政府を動かそう**

秋田・福島では、市長会・町村会とは懇談はできなかったものの、いま取り組んでいる「一言メッセージ」を活かした提言や、23秋闘で取り組んだ「一言カード」の声をデータ化・分析した資料を持参し、市町村としての支援をお願いしてきました。

全国キャラバンは、12月2日の広島県要請まで続け、各地から集めた声を再度、財務省に届けていきたいと考えています。

25秋闘での「一言メッセージ」運動は、11月末（一次締切は10月末）まで続きます。ぜひQRコードから、現場の声を寄せて下さい。みんなの声を挙げれば変わります。

一言メッセージ



福島県では、県医労連・県労連の支援もありました

# 医療機関の厳しさ認識

## 財務省へ第二次要請行動

10月8日、全厚労は参議院議員会館内で、四役会議を開催し、合わせて「第一次財務省要請」を実施しました。政局が混沌とする中で、医療・社会保障費の増額や26年度診療報酬の大幅引き上げ、補正予算での財政支援等を求めました。

今回の財務省要請は、8月28日の参議院議員要請で財政金融委員会所属の小池晃議員（共産党）を訪問した際にお願いをしていたもので、秘書同席で行いました。財務省からは、主計官補佐（厚労担当・こども家庭・統括補佐）の松本氏が対応しました。

全厚労は、「社会保障を充実させるための財源を確保すること」を大きな柱として、社会保障関係費の増額とともに、国民負担増ではなく大企業の社会的責任強化、OECD並みの水準確保、26年度診療報酬改定の最低10%以上引き上げ、物価上昇や賃金増に見合う「スライド制度」の導入、経営安定化と人件費のた

### 「骨太方針2025」にそって対応を検討中

担当官は、「2016年度から骨太方針に基づき、社会保障関係費は高齢化の伸び率に押さえることが決められている。消費税収の使途である社会保障4経費（年金・医療・介護・少子化対策）は34兆円のうち、消費税は20・1兆円、残りの13・9兆円は赤字国債で賄っており、将来世代への先送り負担となっている」と説明。また「OECD内では対GDP比8位（22年度）で中福祉であると認識している」と回答しました。

### 公的インフラとしての処遇を担保する報酬を

全厚労からは、厚労省の「賃金センサス」で16ある産業分類のうち、医療・福祉分野は12位。一方で、同じ社会的インフラである電気・ガス等のエネルギー産業は1位。国民生活に必要なインフラ産業でありながら、医療・介護の社会的役割は、軽んじられているのではないかと訴えました。

また経営実態に関しても、多くの病院・施設がこれまでにない赤字経営に陥っているのは、各種団体の発表でも明らか。現実に医療・介護労働者は、賃上げも他産業



主計官補佐（厚労担当・こども家庭・統括補佐、左手前）と四役で懇談

## 2025年10月より施行、知っていますか？

# 改正育児・介護休業法で「働き方」選択も

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、育児期の柔軟な働き方を実現するために、措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などが改正され、4月と10月から順次施行されました。対象者がしっかりと活用できるようにしましょう。

4月施行の内容は、9つにまとめられています。表にあるように①子の看護休暇の見直しで、名称は「子の看護等休暇」となり、対象は「小学校3年生終了まで」、取得自由も「病氣・けが」「予防接種・健康診断」に加え、「感染症に伴う学級閉鎖等」「入園（入学）式、卒園式（入学）式、卒園式」も加わりました。

また②所定外労働の制限（残業免除）についても「小学校就学前の子を養育する労働者」として期間が拡大されました。

### 10月より柔軟な働き方を実現するための措置の導入義務

③短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワークを追加する措置は、医療・介護施設では現実的でないと思われる。④育児のためのテレワーク導入も同様で、事業主の努力義務とされています。

⑤育児休業取得状況の公表義務は、「従業員数300人超の企業」となりました。男性の育児休業等の取得率、または育児休業等と育児目的の休暇の取得

### 改正育児・介護休業法のポイント

2025年4月1日から施行

#### ①子の看護休暇の見直し

義務化（就業規則等の見直し）

| 改正内容                      | 施行前                                          | 施行後                                                  |
|---------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 対象となる子の範囲の拡大              | 小学校就学の始期に達するまで                               | 小学校3年生修了まで                                           |
| 取得事由の拡大（③④を追加）            | ①病氣・けがが取得事由の拡大<br>②予防接種・健康診断                 | ①病氣・けが<br>②予防接種・健康診断<br>③感染症に伴う学級閉鎖等<br>④入園（入学）式、卒園式 |
| 労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止 | 《除外できる労働者》<br>①週の所定労働日数が2日以下<br>②継続雇用期間6か月未満 | 《除外できる労働者》<br>①週の所定労働日数が2日以下<br>※②を撤廃                |
| 名称変更                      | 子の看護休暇                                       | 子の看護等休暇                                              |

※取得可能日数は、現行日数（1年間に5日、子が2人以上の場合は10日）から変更ありません。

#### ②所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

義務化（就業規則等の見直し）

| 改正内容             | 施行前            | 施行後              |
|------------------|----------------|------------------|
| 請求可能となる労働者の範囲の拡大 | 3歳未満の子を養育する労働者 | 小学校就学前の子を養育する労働者 |

その他、③代替措置としてテレワークの導入～⑨周知義務の措置を導入

2025年10月1日から施行

#### ⑩柔軟な働き方を実現するための措置等

義務化（就業規則等の見直し）

- 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置（選択して講ずべき措置と具体的内容）  
①始業時刻等の変更：次のいずれかの措置（一日の所定労働時間を変更しない）
  - フレックスタイム制
  - 始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度（時差出勤の制度）
- テレワーク等（10日以上/月）：一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- 保育施設の設置運営等：保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの（ベビーシッターの手配および費用負担など）
- 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（10日以上/年）  
一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの  
⑤ 短時間勤務制度：一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

改正育児介護休業法リーフ



する労働者に関して、5つの選択肢（表）の中から、2つ以上を選択して講ずることが義務化されました。

全国でもこの秋、労使協議等が進み、どの措置を選択するかが決められています。医療・介護ではテレワーク導入は難しいため、それ以外の4つから2～3つを検討・導入しているところが大多数です。広島では、「時差出勤」とともに、「養育両立支援休暇」10日のうち、3日（24時間）分を有給とすることで妥結しています。

対象となる方は、ぜひ労働組合や総務等に確認してみて下さい。また詳細を知りたい方は、QRコードから厚労省のリーフをご参照下さい。

頑張る仲間

各県

この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。  
第210回は富山・三重にお願いしました。



富山 二橋亮介さん

富厚労からは書記次長を務める二橋亮介さんを紹介します。

二橋さんは厚生連高岡病院で理学療法士として勤務しており、職場では主任としてもチームを引っ張る兄貴分的な存在です。

そんな二橋さんですが、最近は職場の後輩たちと筋トレトレーニングに励んでいるとのこと。特に懸垂を頑張っているそうですが、なかなか成果が出ないことから落ち込んでおられました(笑)懸垂をしている二橋さんを見かけたら、そっと背中を持ち上げて後押ししてあげてください。何事にも全力で取り組む二橋さんの今後の活躍が楽しみです。

大台厚生支部で支部会計を務めている鈴木です。

3月に初めて労働組合の集会で東海ブロック春期学習会に参加させていただきました。

8月には長崎で開催された原水爆禁止世界大会に参加してもらい、被爆地で核兵器の恐ろしさと平和の尊さを実感し、各国の人々が「核兵器のない未来」を願う姿に心を打たれました。

私はガーデニングが趣味で、花好きの祖父は「戦時中は食べ物を育てねばならず、花を育てられなかった」とよく話していました。平和だからこそ花を楽しめると感じ、花いっぱい庭が出来ると、平和を願い続けたいと思います。



三重 鈴木悠子さん

まちかど珍画報  
カクイシジュンスケ



裏金うやむや党に舵取りの資格なし!

今月はキーワードクイズ

【問題】日比谷野音で行われた「9・25いのちまもる総行動」、集会名の一番前につけられた切実な訴えは?

答え『も□ げん□ い』

紙面をヒントに答え(6文字)を、右QRコードまたは下記あて先へお送りください。



当選者(読者の声掲載者含む)15名様に図書(クオ)カードを差し上げます  
答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。  
当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。8月号のクイズ答えは「コウレイシヤ」または「スローガン」で、当選倍率は2倍(クイズ答え、読者の声計15名当選)でした。

締め切り:2025年11月末日 消印有効  
あて先:〒110-0013東京都台東区入谷1-9-5-6F 全厚労 ニュース係  
読者の声・クイズ答えはQRコードよりスマホから投稿できます♪

読者の声

熱中症警戒アラートが連日発令されています。夏場の訪問看護は特にシンドイ! (三重)  
―訪問後の車中は灼熱ですね。しかも、その繰り返し。最前線で地域医療を守る人々に感謝だけでなく報酬を! (HT)

これからの学生さん達の頑張り温かく見守っていきたく思っています。 (北海道)  
―見守るなんてまるで子を思う親の心境。次は学生さん達が資格を取得し現場で活躍する姿を早くみたいですね。 (OG)

ほしいと思います。 (長野)  
―ありがとうございます。このように感じていただけの参加者が一人でも増えれば企画する意味があったと嬉しく思います。 (AK)  
福厚労の研修会の記事を見てあのように楽しく組合員や新入さんが労働組合や制度を知ることが労働組合の必要性を学ぶ機会となり次の組合員増員に繋がることができる。うちの支部でもできたらいいな。 (岐阜)  
―演劇で労働3権を紹介し、組合の大切さを伝えていました。楽しそうな雰囲気はやはり魅力的ですね。 (EN)

聞かせて・教えて!のコーナー

☆6月号で募集した「聞かせて・教えて」の結果発表☆

質問1 8月号で一番興味があった面は?

最も票が集まったのは長崎で行われた原水禁世界大会の内容についての1面13票でした。次いで、「米問題」学習会の内容や、福厚労の新人組合員研修会の2面6票、原水禁大会の参加者からの感想が寄せられた4面3票、定番面2票でした。

質問2 おすすめの「秋」の過ごし方

「もみじ狩り」2票、「その他」3票、「食欲の秋」7票。そしてもっとも票が多かったのは「芸術の秋」12票でした。昨今は過ごしやすい季節の秋がとても短く感じます。暑かった夏を越え、涼しいこの時期に旬の美味しい物を食べ、美術館や映画など芸術に触れリフレッシュしていきたいですね。

さて、今回の「聞かせて・教えて!」は

質問1 10月号で一番興味があった面は?

A=1面 B=2面 C=3面 D=4面

質問2 新首相に期待する政策は?

A=景気・雇用 B=医療・介護・福祉  
C=外交・安全保障 D=その他(自由記載)

労働組合用語集

夜勤協定(やきんきょうてい):夜間に働くことは身体にとって有害な事であり、労働時間や日数を制限する事が必要です。夜勤の規制についての労働協約を夜勤協定と言います。1965年に国の機関(人事院)によって夜勤制限が必要と認定され、1968年新潟県立病院で「2人以上・月8日以内」の夜勤協定が結ばれました。今一般的に結ばれている夜勤協定は、この時に勝ち取った協定がベースになっています。

教宣部のつぶやき

か? ラーメン10  
00円越えが増  
えてきた。最寄  
りのスーパーの  
卵の値段が30  
0円を超えた。  
お米は5キロ4  
000円越え。  
日本の人口はピ  
ークの2008  
年から428万  
人減少。実質賃  
金は3年連続マ  
イナス。明るい未来を示  
し、国民の生活に寄り添  
った具体的な政策を実行  
できる政治家はいないの  
か? (OK)

# もう限界！医療・介護・福祉の現場を守れ

## 処遇改善訴え、秋の銀座をパレード



シュプレヒコールする全厚労の仲間 日比谷野外音楽堂は10月から改修工事に入る

9月25日、東京・日比谷野外音楽堂にて「もう限界！平和と社会保障を立て直せ！いのちまもる総行動」集会が開催されました。行動は日本医労連や保団連、全日本医労連、福祉保育労などで行く実行委員会が主催し、当日は2200人が全国から参加、オンラインでも200人以上が視聴しました。全厚労からも76名が参加しました。

### いのちと暮らしを守る政治へ転換を

集会は日本医労連の佐々木悦子中央執行委員長があいさつを行い、「医療・社会保障費の大幅削減で医療機関や介護事業所が相次いで倒産し、地域医療・介護の提供体制が脅かされている。コロナ禍で患者が入院できず亡くなった事例が多数あったが、その反省が全く生かされておらず、国民の命が軽視されている。声を上げて行動し、平和を守り、国民の命と暮らしを守る政治へ転換させよう」と呼びかけました。

集会ゲストには時事ネタを得意とする日本のコントグループ「ザ・ニュースペーパー」の二人が「とらんぶ大統領」などに扮し、政治のおかしさを笑いに変え会場を盛り上げました。



応援に駆けつけた「とらんぶ大統領」

### 各分野から現場の訴え



秋晴れのなか元気にパレード

医療・介護現場からのリレートークでは、医療・社会保障費の増額、労働者の処遇改善を求める声が相次ぎました。開業医の63%と勤務医約2万人が加入する保団連は、ウクライナ侵略やガザへの攻撃で多くの犠牲者が亡くなっている状況に、戦争で犠牲になるのは兵士だけでなく一般国民や女性や子どもだとして、「平和なくして医療はない」と強調しました。

看護現場からは、患者に寄り添い質の高い看護を提供できるよう頑張っているが看護師が足りないうこと。新人看護師の話をも十分に聞いてあげられない状況で、「若い看護師は不安が募り、疑問はそのままにされ、孤独感

や疲労を抱え、自立だけを急かされている。メンタルが崩壊する」と現場の実態を指摘。「自身や家族の生活が確保できないれば患者さんを救うこともできない。退職者を引き留め、仲間を増やすための処遇改善を」と力強く呼びかけました。

保育現場からは、保育士を多く配置すると人件費が園の持ち出しとなり、一人当たりの賃金が低く抑えられている現状を伝え、「国の配置基準で災害があった時に子どもを守るのか。一人ひとりの大切な命を預かり、責任を持って仕事を

している。保育士の年収は全産業平均より120万円も安く、物価高騰が生活を圧迫している」と、賃金が抑制され続けている状況を訴えました。

集会は最後に厚労省に向けシュプレヒコールを行い、参加者は銀座に向かってパレードしました。日比谷野外音楽堂から東京駅までの道のりを、



横断幕やプラカードでアピール

### ドクター山本晴義の心の相談室(15)



山本晴義先生

う安心感を与え、心理的な負担を下げることで、改善点も受け入れやすくなります。

また、フィードバック後に、

皆さんの中には、管理職として部下を指導する立場にある方も多いと思います。また、指導までいかなかったも職場で何らかのフィードバックを求められる機会が度々あるのではないのでしょうか。

伝えなくてはいけないことはあるが、率直に言いすぎるややる気をそぐことになるかもしれない。人間関係に影響がでるかもしれない。でも、きちんと伝えないと伝わらないと、あれこれ思い悩むかもしれません。そのようなときに有効な

フィードバック方法が「サンドイッチフィードバック」です。これは、へまず良かった点を伝える。次に改善点を伝える。再び前向きな言葉で締めくくるというように、改善点を真ん中にはさんでフィードバックをする方法です。この方法であれば、相手の防御反応を和らげて、改善への意欲を高め、成長のきっかけにつながる効果も生み出せるでしょう。誰もフィードバックを受けること自体に不安を抱きやすいものです。まずは相手に受け入れてもらったとい

「現場はもう限界」「地域の医療をまもろう」の掛け声や、プラカード、そろいのうちわ・帽子で沿道にアピールしました。

そもそも、心理的安全性が保たれていない職場では、フィードバックそのものが相手を委縮させる攻撃的なものとして受け取られてしまうことがあります。まずは、大前提として日ごろからポジティブなフィードバックや温かい言葉がけを行うておくことが大事です。